

一般質問



災害時の避難階段の整備について

榎田道廣 議員



質問

近年全国的に災害が多発し大きな被害を及ぼしています。せたな町は地震の際、津波は最大23.4m、到達まで最速5分と予測し、指定された避難場所に行くことは困難です。裏山や近くの高台に避難するのが一番の手段だと思います。

町民から裏山にある階段の使用許可の要望もあります。

先般、北海道より管理用通路等の避難経路としての使用に対する対応方針の通知がありました。道建設管理部、振興局林務課所管の階段を避難用経路として使用を認めるということですが、突然の災害に備えるためにも計画的に草

刈をするべきと思います。更には避難階段があることを知らせる看板等の設置も必要と思います。

また避難場所と指定されている会館の中には、崖下や坂道の途中にあるものもあります。

例えば大成の東部ことぶきの家は、大雨の時には坂を下る雨水、冬はアイスバーンで非常に危険な状態ですので移転などを含めた対策が必要だと思います。

防災計画を見直し活動していきたい

答弁 町長

地震を体験し甚大な被害を目の当たりにした私共は、津波被害の恐ろしさは身にしみており、地震の際には海岸線においての行動として、まず裏山や近くの高台に避難することが、自分の身を守る一番

懸命な手段であると思います。急傾斜施設、治山施設などの管理用階段を北海道の通知に基づき、まちの管理下に避難経路として使用し、計画的

に草刈などの維持管理をして災害に備えるべきではないかということですが、現在瀬棚区3カ所、北檜山区9カ所、大成区21カ所、まち全体で大小33カ所設置されています。

その用途についてはさまざまですが、施設管理用階段の使用に係る維持管理については使用者が行うとのことであり、大成区の独自階段も同様です。まちは今後災害発生時に共助の役割を担い、地域住民の協力と連携による防災活動を進めていきたいと考えています。

その中で避難路として必要である階段につきましては、まちの防災計画を変更して北海道の通知に基づき施設管理者と協定を結び、草刈などの維持管理についても自主防災組織と十分協議をしてお応じたいと考えています。

避難経路となった管理用階

段の周知につきましては、地域住民だけでなく多くの人が認知出来るよう周知方法について検討します。

合併して10年が経過した現在におきましては施設の老朽化や地域住民の高齢化なども勘案しながら再検討する時期ではないかと考えますが、この度の災害対策基本法の改正に伴い、新たに指定緊急避難場所及び指定避難所の規定が設けられました。まちもその基準に沿って指定緊急避難場所、指定避難所の指定をして今年度中に防災計画の見直しを図ります。

ご指摘の東部ことぶきの家を含めた町内の避難所の移転建替えについては現在考えておりません。また施設の状態や立地状況を勘案して災害の種類ごとに避難所指定の取り消しを含め見直しを図るため地域の自主防災組織と十分検討したいと考えています。

再質問

自主防災組織等々を十分に活用した中で今後の防災を進

めて頂きたいと思いますが、この階段の中に避難用として認めて頂けるか分かりませんが、中には既に錆びて穴の開いたような場所もあります。

また、階段を上がるまではいいけれどもその先に行けないような場所もあります。そういう部分に関しましては住民の方々と十分に相談をして地域の方々が満足し安心して頂けるような取り組みをお願いします。

日頃から準備していききたい

再答弁 町長

いつ起こるか分からない災害に日頃からしっかりと準備をしていくということは大変大事なことです。しっかりとまちとしてはやらせて頂きます。



道産農水産物の機能性食品への奨励、普及について

大野 一男 議員

質問
今日の健康志向を反映し農水産物の持つ食品機能性を活かした様々な商品開発が行われています。北海道は、農漁業の将来への振興策として、機能性素材に着目し、関連商品の開発への取組みを促進し



産食品の高付加価値化を図り新たな市場開発による需要拡大を図ろうとしています。更に道は独自で加工食品に含まれる機能性素材について科学的な研究が行われたことを認定する北海道食品機能性表示制度を制定し、「北海道認定」のマークと「健康でいられる体づくりの食品・ヘルシーD0」のロゴを作成、広くその周知と普及拡大を図っています。

「事業を農漁業者、商工業者、農協、漁協、商工会などに広く普及奨励する働きかけを行い、その促進を図ること、産官学がタイアップして進めて行く仕組みを検討すること」を考慮して頂きたいと思えます。

町長の所見を伺います。

町としてサポートしていきたい

答弁 町長

道産食品に含まれる機能性成分を使った加工食品を北海道の独自ブランドに育てるため北海道は平成25年4月全国初となる北海道機能性表示制度「ヘルシーD0」をスタートさせています。この制度は、

食品の食関連産業の振興と保健機能の表示を求める消費者ニーズに対応した適切な情報の提供を目的としています。これにより道の認定を受けた商品は、認定マークやロゴマークなどが表示できるようになります。現在ヘルシーD0への申請はすべて企業からとなっており、生産者、生産団

体が申請しているケースはありませんが、町内でも制度を知らない方もいるかと思えますので、関係団体に周知するとともに、町のホームページにも掲載したいと考えています。また、申請を考えている方に対しては、申請先となる北海道や申請を支援している北海道食産業総合振興機構いわゆるフード特区機構及び大学などの研究機関とのコンタクトを町が取り、申請に当たってのサポートをして参りたいと考えています。

再質問

道内の食材を健康志向に目を向けた研究機関による実証例が多くあります。南茅部漁協では海藻ダルスが食物繊維などを豊富に含むことから商品化を考案、知内産のニラは根幹部分の成分分析抽出した液から抗がん効果が確認でき、町と連携し医薬品や健康食品化を考えたたり、上ノ国町の生産農家では、全国的に注目されているえごま油に着目し、畑の青魚と言われているえご

まの作付面積を当初より10倍に増やし、檜山南部大豆生産組合では昨年1月の全国テレビ放送で黒石大豆が健康増進に効果があることが紹介されて以降需要が延び、作付け面積を2倍に拡大した実証例に見えるように、ヘルシーDOまで行かなくても健康食品に着目し、地元の作物、水産物を何とかして特化し、付加価値を付けて地元の一次産業の振興を図って行きたい意図が実証例で見えてくると思います。

ことと思っており、ブランド化につきましても色々取り組みんでいます。その中に機能性食品とまではいきませんが、味や安全性などの部分で差別化をしながらブランド形成に向けて取り組みがなされているところで、これは町として大いに6次産業化も含めて支援していきます。

機能性食品についても、希望の方がいるのであれば、積極的に応援して行きたいと考えます。大学、道の科学技術総合振興センターなどでも十分対応可能であり、町に申請があつた段階で対応していきたいと考えています。

町もそのようなことに着眼し研究機関との連携なども含め将来に備えて頂きたいと思っています。

ブランド化についても取り組み組んでいる

再答弁 町長

当町は1次産業が基幹産業の町でありますので、水産物、農畜産物は多種にわたって生産されています。その生産品の魅力を積極的にPRすることは販売戦略上、大変重要な

道徳の教科化への対応について

質問

現状、道徳教育は、小中学校において、週1時間「道徳の時間」として、教科とは別の枠組で扱われています。

今後、文部科学省は「道徳の時間」を「特別な教科 道徳」として位置付け、小学校は平成30年度、中学校は平成31年度から検定教科書を導入し、正式教科「道徳科」として実施するとしています。

今回の道徳の教科化において特筆すべきことは「数値による評価を行わない、児童生徒の道徳性に係る成長の様子を把握することが基本」とするなど他の教科と違った側面があり、学校現場において発達の段階をより一層踏まえた体系的な指導要綱をまとめ、教員の指導力向上のための教員養成や研修の充実を図るなど様々な準備が必要と考えます。

道徳教育の抜本的な改善充

実に向けた対応について教育長の所見を伺います。

研修会への参加を促していく

答弁 教育長

学習指導要領の一部改正において、特別な教科道徳の評価方法については、児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に活かすように努めると共に数値などによる評価は行わない。今後、国は評価方法指導要録の取扱い、事例等を取りまとめた通知や教師用指導資料等で周知する予定で、各学校でそれらの資料を活用して頂きたい。

また、校長・教頭会議において、道徳の教科化に向けた改正点や学校で検討すべき事項などについて周知を図ったところです。

教員研修ですが、北海道道徳教育推進教師等研究協議会・推進教師研修会などに町内各校の道徳教育推進教師や教員が参加し、資質向上を図

っています。今年度も道徳委主催等で昨年に引き続き行われる予定です。

今後道徳教育に関する国や道徳委の動向を注視しながら、せたな町の児童生徒の実態に即した心の教育を進めていきます。

また、道徳教育に関する教員の指導力の向上も大変重要であることから、今後も各種研修会への参加を促していきます。

再質問

せたな町には、各区に小学校があります。まずは、学校の先生方の縦・横の共通認識を基本に置くことが必要だと考えます。ただ、間違つて困るのは、国や教育委員会の押しつけが先導し、道徳教育はこうあるべきであるというような趣旨ではないと思っております。そこは学校現場の自主性や現場に即した様々な対応が最初にある、その成果が上がって行くことが大変大事だと思っております。その辺はしっかり委員会



として現場の先生方の自主性に任せた道徳教育がなされるように推進を図っていただきたいと思います。

研修についても、積極的に様々な研修や講演などを聞いて、より質の高い教育が行われるよう考えて頂きたいと思えます。

資料に基づいて進めていきたい

再答弁 教育長

校長・教頭会議に資料として次の7点を提示し、教職員の間で共通認識を図って頂きたいと考えています。

1 特別の教科道徳となった背景について、2 指導要領の改訂に至る経緯について、3 特別の教科道徳の実施時期について、4 指導要領で改訂された事項について、5 指導要領改訂によって何が変わったのか、6 評価方法はどうか変わったのか、7 今後、授業改善に向けて検討すべきことは何かなどです。特に7点目について共通認識を持たなければ

ならないことで、校内研修を実施して頂きたいと思えます。

また、校外研修では、各教科と特別な教科の違いについて教職員の共通認識を図ることや道徳教育の全体計画と年間の指導計画の見直しを図ること、校内研修、道教委が実施する各種研修会の積極的な参加、それと指導方法などについて教職員と共通認識を図るなど、この資料に基づいて道徳の教科を進めて頂きたいと思えます。

研修については、これから積極的に参加するよう促していきたいと思えます。



高齢者農家の支援対策について

江上 恭 司 議員



質問

安倍内閣は、戦後の農地制度を大きく変える法案を出してきています。TPP、農協法、農地法改革で農業が大きく変わろうとしています。

せたな町の農業は、組合員の高齢化が進み60歳以上では、北檜山町農協が44%、新函館農協若松支店が48%で、50代まで含めると70%にもなりません。

来年で減反政策を一応辞めますと米の直接支払い交付金7500円が廃止になり、大きく打撃を受けるのは、米作農家です。

若松支店の組合員の75%が米作農です。北檜山町農協の意向調査でも、今年と来年で

辞める農家が結構います。

新規就農、後継者対策は町長の努力含めて一定の前進が見えますが、それがせたな町の農業に結びついていません。その現状の中で高齢者が、少しでも長く農業が出来る支援対策を今考えないと、せたな町の農業の土台が崩れるのではないのでしょうか。

町長の考えをお伺いします。

高齢者農家に対する支援をしていきたい

答弁 町長

当町の農業は、町の基幹産業であり、農業の発展なくして、町の発展はないと考えています。

ご指摘のとおり本町農業は高齢化や後継者不足から年々農家が減少し、このままでは、せたな町の農業や農地を維持していくのは困難であるとの認識をしています。

また、平成29年を最後に米の直接支払交付金が廃止され、稲作農家は大きな打撃を受けると考えています。この制度は3年が経過し、この間、農家は自ら経営基盤の強化に取り組み、町としても水田基盤整備を始め、乾燥調製施設、ビニールハウス、高収益作物の導入支援など生産コストの低減や収益性の向上、労力の軽減に取り組んでいます。

民間においても※1コントラクターや※2TMRセンター設置により、農作業の受委託など労働時間低減を図る体制が出来つつあり、地域連携法人の設立など高齢者農家に対する環境も少しずつ整備が図られています。高齢者が少しでも長く安心して農業ができる環境作りや地域にあった法人など、地域の取組みに支援していきたいと考えています。

※1農業受託組織のこと

※2牛に必要な栄養素を含んだ完全飼料を構成員に供給する仕組みのこと

再質問

今までいろいろな形で環境整備を農家は努力し、個人としても頑張っている。そして町も色彩選別機などいろいろな支援しています。しかし最近の国の農業予算を見ますと、産地パワーアップ事業、※畜産クラスター事業など非常に高いハードルになっており、実際には農家がいづらくなっています。

高齢者農家は認定農業者にもなれなく、担い手にもなれず補助から外されています。まず、どのようにしたら長く農業を続けていけるのか、実態調査をきちんとするべきです。

もう一つは、行政、農業団体、生産者の三者が一緒になった法人化を含めた形で進めていく必要があると思います。

今、進めている法人は個人の法人で、なかなか地域全体を把握する事が出来ないと思いますが、町長の考えをお伺いします。

※地域の関係事業者が連携・結集し地域ぐるみで高収益型の畜産を実現するための体制のこと

町の支援の仕方について研究していく

再答弁 町長

パワーアップあるいは畜産クラスター事業につきましては、この地域では採択が難しいのが実態です。これは十勝、北見中心の事業化で、檜山のような小規模零細農家ではその事業化が難しい状況になっています。荒川副知事が檜山に参った時に改善してくれるように申し入れをしました。

農家をまとめている団体は農協であり、北海道の連合会が販売の努力、肥料等の経費の削減に取り組んでもらわなければと思っています。

また、農業者自身の手腕が問われていると思います。組織の責任、個人の責任、町の責任それぞれがしっかりと果たすことが局面を乗り越える大事な要素と思っています。

意向調査についても、高齢者がどの様に、今後考えているかしっかりと把握する必要があります。と感じております。

様々な部分で町が出来ること、それがたくさんあると思っております。その支援の仕方についてこれからも研究していき、議員のおっしゃる部分に対応出来るように取り組んでいきたいと思っております。



避難所の耐震と病院、福祉施設について

質問

今回の熊本、大分の地震は二度にわたって震度7以上の地震があり、その後、余震が続き多くの人が避難生活を続けており、今までの地震と違う特徴があります。

熊本、大分の避難所で大きな問題が起きたのは、1回目の地震は耐えたが、2回目、3回目の地震では違う施設に行かなければならず混乱が起きました。国は災害が起きるたびに、色々な通達や方針を出しましたがそれが正しく行われていなかった事で混乱する大きな問題が出ています。現時点での、せちな町の避難所の耐震は、どの様になっているのか。

また災害の時、必要に応じて福祉避難所を開設でき、その場合10人に一人の介護者を置くことになっており、国からの補助が出ます。国交省からは病院の避難計画を作るこ

とになっており、今、どの様になっているか、せちな町国保病院は、昔、旧河川であり、どのようにしていくのか。その対策がどの様になっているのか、町長の考えをお伺いします。

要援護者の対策を講じていく

答弁 町長

本年四月に発生した、熊本、大分の地震では震度7が二回、震度6が二回、6弱が三回など一ヶ月の間に記録しており、過去、類を見ない大地震で大きな被害をもたらしています。せちな町の避難所の耐震については、特定建築物に該当する施設は10ヶ所あり現在、耐震改修がなされていないせちな町民体育館については避難所指定の取り消し変更をしています。

また、昭和56年以前に旧耐震基準で建築された町内会館、生活館については今後、施設の状態や地域状況を含めて精査します。国保病院について

は平成20年に耐震改修工事を行っていません。瀬棚区にある三杉荘は、新しく建設の予定です。それまでは馬場川小学校が避難所になっています。

熊本、大分地震では高齢者障がい者対策が十分でなかったとの指摘もあり、町の関係課が連携して要援護者の対策を講じていきます。

再質問

町長の答弁で避難所はこれから精査して、きちんとしていきたいということとは避難所自体に耐震の問題があるということと理解してよろしいですか。

それと福祉施設の避難場所の指定状況の中で、道の調べでは指定済の施設がせたな町には一ヶ所ありますが、三杉荘の指定なのかそのことを含めてもう一度答弁をお願いします。

再答弁 町長

避難所の見直しの件ですが、今回、9月まで従来の一時避難所や避難所につきまして指

定緊急避難所、指定避難所

福祉避難所の三つに制度が変わりました。9月末までにしっかりと整理して、防災計画の見直しを行うこととしております。これらの事をしっかりとやって皆さんにお知らせしたいと思っています。

福祉避難所につきまして、これまで指定は行っていませんでしたが、三杉荘につきましても耐震基準はNGですが、当面、馬場川小学校を指定しています。三杉荘は建替えが計画されており当然、耐震基準をしっかりとクリアして、避難をしなくてもいい状況が作れると思っています。

「災害」は必ず想定を超える災害も考えておかなければならないので、北渡島檜山北部の協定などを有効に利用しながら安全に避難が出来るよう考えていきます。



総務厚生常任委員会

第2回

一、調査年月日

平成28年5月30日

二、調査項目

(1) 総務課所管

指定緊急避難場所、指定避難所の改正について

(2) まちづくり推進課所管

空家等対策事業について

(3) 保健福祉課所管

不妊治療費助成事業について

て

妊産婦出産支援費助成事業

について

介護人材育成事業について

平成28年度臨時福祉給付金

について

その他

三、調査結果

(1) 総務課所管

指定緊急避難所、指定避難所の法律の改正により防災計

委員会

レポート

画等の見直しについて調査しました。

(2) まちづくり推進課所管

空家等対策事業の概要、町の方針について調査しました。

(3) 保健福祉課所管

不妊治療費助成事業の対象緩和、費用の一部助成について、妊産婦出産支援費事業の妊娠、出産にかかる費用の助成について、介護人材育成事業の概要、経費について、平成28年度臨時福祉給付金について制度の概要、支給までの日程を調査しました。

第3回

一、調査年月日

平成28年6月8日

二、調査項目

(1) 保健福祉課所管

せたな町瀬棚養護老人ホーム三杉荘の改築整備について

て

(2) まちづくり推進課所管
渡島地域半島振興広域連携促進事業について

三、調査結果

(1) 保健福祉課所管

養護老人ホーム三杉荘の改築整備の候補地の確定、概算工事費、建設、解体について調査しました。
(2) まちづくり推進課所管
檜山北部2町での連携事業について事業内容、実施時期、経費について調査しました。

産業教育常任委員会

第3回

一、調査年月日

平成28年5月11日

二、調査項目

教育委員会所管

旧瀬棚商業高等学校の再利用について

三、調査結果

教育委員会所管

旧瀬棚商業高等学校の校舍再利用案について調査しました。